

2026 年 西糀谷しろはと保育園 事業計画

1. 概要

①運営方針

- 東京都のすくわくプログラムが 3 年目となります。テーマを「食と自然」とし、給食事業者の協力も得て食育の継続と自然を活用した木育を合わせて木や森への親しみを深め、幅広く経験を積んでいきます。
- 東京都の保育サービス推進事業の中に、専門家による不適切保育防止の研修や職員のストレスについての研修が園の活動の中に含み、他の園を含めて実施するように求められ、参加人数も入れて予算化されています。時代の変化に対応した職員研修の内容の充実が求められおり計画を立てて実施していきます。
- 虐待など通報義務について法定化され、大田区でも自治体の相談窓口が設置されました。人権を尊重した職員の知識や技術の向上が不可欠です。日常保育の気づきの中から改善できるように、職員同士のコミュニケーションを深め子どもの発達や成長につながるための具体的な提案ができるように思いを共有していきます。
- 誰でも通園制度が実施されるようになります。また、地域の親子への行事や園庭開放などの利用について参加の呼びかけをホームページや掲示板を活用し、年間計画を立てて働きかけていきます。また、地域との連携の強化や交流を深め地域のニーズの把握に努めます。
- 危機管理について、職員の防災意識の強化、防災対策の強化に努めるため、研修の実施とともに訓練の中でマニュアルを活用し、一人一人が主体的に避難誘導できる力を蓄積していくために訓練内容を計画していきます。
- 2026 年度 12 月実施となる子どもの性暴力防止法の施行に向けた、制度開始までに園が行わなければならないことを具体的に取り組んでいきます。

② 定 員 129 名

②事業日数 294 日（年末保育の 12 月 29 日、30 日を含む）

③開園時間 月曜日～土曜日 7 時 15 分から 20 時 15 分
年末保育期間 7 時 30 分から 18 時 30 分

④保育時間 早朝保育 7 時 15 分から 8 時 30 分
通常保育 8 時 30 分から 18 時 15 分
延長保育 18 時 15 分から 20 時 15 分

- ⑤職員数 園長 1 名 、主任保育士 2 名 、 保育士 20 名
 非常勤保育士 4 名、看護師 1 名、嘱託医（内科医 1 名 歯科医 1 名）
 短時間非常勤保育士 8 名 パート補助 4 名

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として「生きる力」を育む
- 働く保護者と信頼関係を築き、安心して預けられる保育の場を提供する
- 地域における子育て支援のため、保育に関する相談や助言の役割を果たす

③保育目標

1. 心身ともに、健康な子
2. 友だちと助け合える子
3. 失敗を恐れず、いろいろなことにチャレンジできる子
4. 優しさのある子

④クラス編成及び職員配置

0 歳児	おたまじゃくし組	1 2 名	保育士 4 名	看護師 1 名
1 歳児	め だ か 組	1 8 名	保育士 4 名	
2 歳児	か に 組	2 4 名	保育士 4 名	
3 歳児	か え る 組	2 5 名	保育士 3 名	
4 歳児	と び う お組	2 5 名	保育士 2 名（1 名非常勤）	
5 歳児	く じ ら 組	2 5 名	保育士 2 名	
主任保育士 1 名				
障害児担当加配保育士 2 名（有資格者・パート）				
フリー保育保育士 2 名				
早朝・延長保育担当保育補助 9 名				
園児		計 1 2 9 名	保育士 2 9 名	

⑤保育内容

- 食育計画に基づき、給食委託業者と連携を図り、子どもの食への興味や関心を深めるように食育活動として『見る・触れる・体験する』等の実体験を中心とした野菜の栽培やクッキング、また食材の提供内容など子どもの興味関心をひろげる食育指導を実施します。さらに子どもを中心とした調理との連携を深めるために思いを共有し対話の場となる環境づくりに努めます
- 木材や木製品との触れ合いを通じて、木や森への親しみを深めていく木育活動を今年度は「磨く」をテーマに室内環境のメンテナンスや子ども達が自然環境により一層興味が広がる活動を実施していきます
- 支援の必要な子どもが増加し、適切な支援活動が望まれます。大田区の新規保育体制強化事業を活用し支援者の配置、専門機関や臨床心理士などと連携を取り個々に必要な支援について年間計画を立て対応していきます。また、集団活動への影響を考え保育補助職員への助言と指導を行い保育を進めていきます。
- 体力や運動能力の向上を目指し、日々の運動遊びの見直しと週1回の体育遊び、安田式運動遊びなどを取り入れ、その後の体力改善に取り組むとともに自然への興味関心を広げながら、散歩の距離を伸ばし体力向上に努めます。
- 園庭遊びや日常保育の中での異年齢交流の機会を自然に設けるとともに、年間計画を立て、意図的にかかわりを持つように活動を計画して行きます。
また、定期的な世代間交流を地域や在園児の祖父母との連携の中で行い人との関わる力や思いやりを育む保育を進め社会性を育てていきます。
- 乳児は子どもの姿を捉えた環境構成や援助の仕方など、小グループでの保育を行います。
また、保育指針を基に一人一人の育ちを考慮した養護と教育が一体となった保育を確立していきます。
- 保育指針や保育業務マニュアルを基に子どもの人権尊重と最善の利益について職員で確認しながら保育内容を見直し、職員の不適切な保育がないように紙面による自己チェックの提出を行うとともに職員同士で日々の保育を振り返り、子どもが健康で安全で情緒の安定した生活が出来る環境づくりを進めます。

⑥家庭との連携

- 保護者が安心できる保育園をめざし、メールやホームページ、ネット動画を活用し、保護者会や保育参加を機会にきめ細やかに保育内容や保育環境の情報の伝達を心がけていきます。
また、保護者参加の行事を見直し園や子どもへの理解や関心が広がる内容を工夫します。
- 保育理念、保育目標を年度当初に伝えとともに少人数での懇談会を計画して保護者同士のコミュニケーションを図り保護者の育児の悩みを共有し軽減できるように取り組みます。
個人面談（年2回、また随時受け付ける）、保育参観または保育参加を（年1回）実施していきます保護者が保育園を理解し安心して園に預けられるように取り組みます。また、年長の保護者を中心に就学に向けての講演会を実施し家庭と共に子どもの育ちを援助します。
- 保護者からの要望や意見は、行事や保護者会の後に必ずアンケートを取り集約し、保護者に

フィードバックします。さらに年間の利用者アンケートを実施し改善が必要なところを検討していきます。

- 日常の活動記録や連絡はメールで配信するとともに張り紙や口頭での伝達をするなど、丁寧な対応を心がけます。また保護者からの休みの連絡はメールでの配信を基本とし、必要に応じて電話での確認を行い、子どもの所在や健康状態を把握します。保護者へは伝わりやすい内容の工夫や配信時期などの改善に努めます。

- 保護者の危機管理意識を高める為に、おたよりや災害伝言ダイヤル、災害についてのアンケートを活用し感染症対策、防災や減災について随時園の方針を伝え、協力の依頼をしていきます。

また、大田区の消防署に依頼し、保護者とともに防災についての研修を実施していきます。さらに、登降園の確認と欠席理由や日々の人数の確認を行い子どもの居場所が特定できるようにします。

- 安全計画については、保護者への説明責任が義務化されました。安全保育についての定期的な園の情報を配信するように心がけ保護者への信頼確保に繋がるように努め更に保護者会を利用して安全計画についての説明を実施します。

また、併せて、子ども性暴力防止法について保護者への周知を図ります。

⑦地域の実態に対応した事業

- ホームページを活用し「よちよちタイム」の子育て支援について年間計画を立て、毎月1回ふれあい遊びや手遊びなど子育ての情報を伝えて行きます。また、保護者同士のつながりを広げるために you tu be を利用して手遊びやパネルシアター、などを掲載し子育て支援に繋げていきます。また、子ども達の身長や体重の計測を行いともに成長を感じるように保護者への参加を呼び掛けていきます。

さらに地域のお年寄りとの交流や、ベビーマッサージ、バランスボール、チェロやバイオリンのコンサートなど、在園の子どもたちと一緒に行事への参加を行い交流を深めていきます。

- 出張所や児童館、地域保育園や町会との会議や交流が定期的に年間2回ずつ行われるようになりました。そこで区の方針や活動内容、地域の情報を収集し、災害時の援助や子育て支援を計画するとともに、定期的に園の情報を発信し保育園の理解を求めています。

ホームページや園の掲示板を随時活用し子育て中の保護者が必要な情報収集できるように活動していきます。

- 三園交流の継続や他の園との交流を広げ、子どもたちの経験を豊かにしていきます。

また、幼保小と連携し卒園後も継続して子ども達との関わりを持ち支援が行なえるように行事等への参加の呼びかけや交流をしていきます。

- 夏祭りや町会行事（防災訓練、夏祭り）などへの参加交流し、地域の身近な保育園となるように努めます。また、散歩先での地域のお年寄りとの交流や園庭解放を地域に周知し、園児との交流の機会や地域同士の交流の機会を設け、育児への悩みが軽減できるように支援していきます。

地域の社会資源との連携

- 地域小中学校との交流（職場体験、学校訪問、運動会の実施、）については、受け入れ態勢を整えて随時受付ていきます。さらに、散歩先での災害時の避難場所として協力を要請して行くとともに、その後の支援についても地域と連携して取り組みます。
- 地域行政、民生委員、保健師などと連携を強化し歯磨きの指導や感染症防止についての対応、さらに育児困難家庭の支援につとめ、子どもの権利を守ります。
- 保護者や地域、職員の意識向上を図るために大田区の危機管理課や防災専門家に依頼し、防災教育を実施していきます。さらに感染症に対する対応が柔軟になったことを受け地域との交流を広げていきます。

⑧小学校との連携

- 保幼小連絡協議会での意見交換や情報交換、就学支援シート保育要録を通じて園児の引継ぎを丁寧に行っていきます。また、小学校の授業参観や展覧会、発表会への参加など保育園から小学校へのスムーズな移行を考えた取り組みを、実施していきます。
- スタートカリキュラム研修会への参加を促進し、安心して学校生活を送ることができるように連携をしていきます。
- 学校生活をスムーズに行うために、プール指導の見学、1年生との交流、授業中の様子など子どもたちが具体的に见たり触れたりして学校生活がわかるような連携を行います。

⑨人材育成

- オンライン研修を中心に大田区の実践力強化研修や乳児保育、障害児保育、キャリアアップの研修を意識した個別の研修計画を策定し、日常保育に必要な課題を設けて基本的な知識や技術の向上を図ります。
- 保育所保育指針を元に子どもの発達過程を確認し、定期的な自己評価をしながら保育の見直しを行います。また「子どもを尊重する保育」を基本に人権擁護のためのセルフチェックを行いながら、職員の専門性の向上を目指していきます。
- 職員全体が保育に対する意識を共有し進めていくことが出来るように定期的なリーダー会を実施し共通理解を図るとともに、職員研修計画のもとに各リーダーが新人職員の指導育成を行う。危機管理研修、安田式遊具の運動遊び、支援の必要な子どもへのかかわり方、遊びを通した子どもの発達などの研修を計画的に実施していきます。
- 看護師の業務の再確認と保健業務の手引きが改善されました。看護師業務の役割を見直し職員全体で確認していきます。

年間計画を基に、感染症やAEDの使用方法について、またエピペンの使用についてなど定期的に訓練していきます。さらに救命技能認定書の取得後技術の継続を図るために、看護師の指導の下、定期的な実技研修を行う。

さらに、熱性けいれんの予防薬の取り扱いが変わりましたので、具体的に使用方法を確認するとともに子どもの安全を確認しながら対応方法を共通理解していきます

安全計画については、大田区の危機管理課に依頼し保護者や職員を対象に研修を行い意識の向上に取り組みます。

- 給食は業務委託のミールケアに依頼し、乳児を中心とした保護者への食事指導や離乳食指導を計画的に進めるとともに、保護者指導の方法、子どもの食事指導を中心として栄養士とともに研修と実践を行います。

また、アレルギー児の受け入れや宗教食など食事への対応が幅広くなりました。保護者や保育士、栄養士との連携を図りながら誤食防止に努めます。

⑩苦情処理

- 第三者委員2名（主任児童委員）を設置し、委員の所属、連絡先を記入したポスターの張り出しを行い保護者の苦情に対応していきます。
- 「みんなの声」と称して保護者の意見箱を設置するとともに、苦情や意見を口頭で伝えてくれるような職員と保護者の関係を築き上げていきます。
寄せられた意見については回答書を配布し、協議中の議案については、経過報告をして保護者の不信感が募らないように迅速に対応します。
- 保護者の必要とする情報は、丁寧に繰り返し伝える工夫を心掛けるとともに、クラスでのトラブルや事故については、クラスのみではなく園長や主任がさらに対応し、クラスと保護者の信頼関係を深めるように努めます。

⑪リスクマネジメント

- 子ども性暴力防止法の施行に向け、採用条件、内定通知書、誓約書に必要な文言を追記、作成する。また、就業規則に必要な条文を定め周知していきます。
全職員で、何が不適切な行為となるのか一覧を作成する、など制度開始までの準備を整えていきます。
- 安全計画策定を基本に施設、設備の安全点検（備品、遊具や防災設備、避難経路など）と共に、各クラスの環境の安全面の点検を月に1回実施し、職員のリスクマネジメントに対する意識を高めていきます。また、子どもへの安全指導、保護者への説明・共有、実践的な訓練や研修の実施（救急法、様々な災害を想定した訓練）、ヒヤリハットを活用した再発防止の徹底などマニュアルを反映した職員間の共有を図るようにしていきます。
- 防災計画に基づいた避難訓練を実施し、万一の大震災、非常事態の発生に備えて保護者への連絡方法（一斉送信メールの活用など）職員の体制、避難経路などマニュアルの見直し確認を行い職員に周知します。また、食糧や救急用品など非常時持ち出し品についての点検を4月と防災の日の9月に実施します。さらに、備蓄品を年長、年中のみ個人用を購入して頂きそれを非常時に各自持ち避難する訓練を実施して行きます。また、子どもたちの危機管理意識を向上させるために、煙体験、起震車体験、不審者体験など具体的に実施していきます。避難訓練内容の充実のために、毎月の訓練の後の振り返りを行い不足の内容については各クラスで確認や訓練の実施をしていきます。
- 感染症対策を行い室内環境や保育の確認をしていくとともに、社会福祉施設における災害時

に備えたライフラインなどの点検の見直しを行います。また業務継続計画を元に「災害への備え」を定期的に確認を行っていきます。さらに、洪水時の避難確保計画の作成と同時に職員の配備態勢を見直し周知を徹底していきます。

- 職員と保護者も含めた、防災の研修を実施し意識を高めるとともに、災害時の緊急連絡体制「トヨクモ」メール配信サービスへの登録と配信後の確認を徹底し、保護者への迅速で確実な情報の伝達を考慮していきます。
- 災害時は電話が繋がらないことを想定し、あらかじめ複数の連絡手段を決め保護者に伝えるとともに、災害時伝言ダイヤル171のサービスを根気よく知らせ活用できる保護者を増やしていきます。行事や避難訓練、散歩時などにIP無線機の活用をしていきます。
- 日常の小さな事故の記録を継承とヒヤリハット記録を活用し、職員の安全保育への意識を向上させ事故や怪我の減少に努め保育のあり方をチェックできる仕組みを構築します。
さらに個人情報保護のために、データの管理についてもチェック項目を設けて保管の確認に努めます。
- 食の安全の視点から給食委託業者と、アレルギー事故の防止や異物混入、給食提供方法などについて確認、見直を毎月実施します。衛生面や味、食材の大きさや種類などについて事業者と連携を取りながら給食提供を行ないます。また、宗教食についても保護者や保育士、栄養士との連携を取りながら食事の提供を進めていきます。
- 熱性けいれん予防薬やそのほかの薬の依頼について、医師の指示書とともに同意書を求め安全な保管と使用をしていきます。
- 気温の上昇に伴い温暖化対策として、日よけネットを設置した。活動時間や活動内容、水分補給等安全対策に配慮します。

⑫その他

- 保育室の安定器のみ取り換えたLEDが10年を過ぎました。蛍光灯が使用できなくなる今後の対策を考えて、本体ごと取り換える工事を行います。2,904,000円
- 砂場の枠が老朽化しており安全面を考えて、枠や建物の工事を行います。1,760,000円
- 調理の熱風保管庫が古くなり扉や音の問題が生じ部品の交換をしましたが、今後、モーターなど部品の交換が難しくなりました。新規購入予定、951,500円
- 東京都の補助金（すくわくプログラム）150万円を活用して、子どもの主体性や協働的活動を実施できるように計画を立てて実施していきます。今年度は食育の継続と幅広く自然をテーマに木育活動も含めて保育を実施していきます。
- 処遇改善について、具体的な配分方法が変わります。職員の能力評価や自己評価も併せて適切に配分していきます。
- 法外援護費の見直しが示されました。園庭開放事業、欠員対策費、緊急運営費が廃止となり保育補助者雇上げ強化事業、保育体制強化事業、要配慮児童加算が新規に拡充され、既存事業の拡充が示されました。保育士資格なしでの雇用や要配慮児への雇用が予算化されたのでさらなる保育の充実を図ります。



西糀谷しろはと保育園

2026 年度年間行事予定

月	行事	保護者参加行事	地域活動
4 月	進級式 1 日 (水) 入園日 1 日 (水) 造形遊び 16 日 (木)	くじら組保護者会 18 日 (土) 防災講和 10 日 (金)	
5 月	こどもの日の集い 8 日 (金) 造形遊び 14 日 (木) パネルシアター 22 日 (金)	めだか・かえる組保護者会 個人面談予定	パネルシアター
6 月	エールの運動遊び 2 日 (火) トムテ 5 日 (金) 造形遊 18 日 (木) しろはとまつり 11.12 日 (木・金)	白鳩まつり 11.12 日 (木・金) かに・とびうお保護者会 おたまじゃくし組 個人面談予定	
7 月	サマーコンサート 14 日 (火) 造形遊び 16 日 (木) パネルシアター 24 日 (金)		
8 月	ダブルダッチ・・・未定		バランスボール サマーコンサート
9 月	防災訓練 2 日 (火) 造形遊び 日 (木) ぽかぽか交流会 エール 4 日 (金) パネルシアター 25 日 (金)	引取り訓練 2 日 (火)	バランスボール
10 月	運動会 3 日 (土) トムテ 9 日 (金) 造形遊び 22 日 (木) くじら・とびうお組園外保育 27 日 (火)	運動会 3 日 (土) くじら組保育参加	バランスボール
11 月	交通安全教室 日 いもほり未定 造形遊び 日 (木) パネルシアター 27 日 (金)	とびうお組保育参加 個人面談	パネルシアター 焼いも ベビーマッサージ
12 月	生活発表会 5 日 (土) お楽しみ会 24 日 (木) 餅つき会 23 日 (水) 造形遊び 17 日 (木)	とびうお・くじら組発表会 くじら組保護者 5 日 (土) くじら組個人面談	ベビーマッサージ
1 月	新年子ども会 7 日 (木) チェロコンサート 造形遊び 21 日 (木) パネルシアター 29 日 (金) エール 19 日 (火)	かえる組保育参加保護者会 おたまじゃくし組個人面談	パネルシアター 新年子ども会 チェロコンサート
2 月	節 分 3 日 (水) トムテ 25 日 (木) 造形遊び 18 日 (木)	とびうお・かに組保護者会 おたまじゃくし保護者会 めだか保護者会	節分
3 月	ひなまつり 3 日 (水) パネルシアター 25.26 日 (木・金) 年長児とのお別れ交流 日 (金) 卒園式 13 日 (土) 造形遊び 18 日 (木)	新入児健康診断 2 日 (火) 卒園式 13 日 (土)	パネルシアター ひな祭り

※ 毎月・・・計測 避難訓練 0 歳児健診の実施 ※その他 歯みがき指導 (年間 2 回)

※ ボランティアの活用 ※木育活動

※ 造形遊び (月 1 回)・体育遊び (週 1 回)・英語で遊ぼう (週 1 回) 実施

※地域活動を園児と一緒に参加にしています。 ※地域の乳児の身体計測実施

※トムテ・・・木のおもちゃで遊ぶ